菊陽町地域おこし協力隊　隊員募集要項

　菊陽町は、県庁所在地である政令指定都市 熊本市の北東部に位置し、雄大な阿蘇に源を発した白川中流域の平坦地にあります。東は大津町、北は合志市、南は阿蘇くまもと空港を挟んで益城町に接しており、町域は東西11.8㎞、南北9.4㎞、総面積は37.46km²となっています。

近年では、土地区画整理事業や下水道、生活道路などの都市基盤の整備により人口が4万２千人を超え、県内でもトップクラスの人口増加率と出生率を誇る、活気のある町です。

　また、本町の基幹産業である農業は、阿蘇の伏流水（地下水）や白川などの地理的優位性を活かし、米、麦、野菜、畜産などが盛んで、特に人参は国の産地指定を受け、「菊陽にんじん」ブランドで全国に出荷されています。

　しかしながら、県外における本町の認知度は未だ低く、町内農家の多くは農畜産物の販路拡大や市場競争に苦慮しており、また、輸入の自由化や経済情勢の変動による影響で小・中規模農家の低所得化が懸念されます。

　そこで、本町では都市部から地域活性化に意欲のある人材を積極的に誘致し、これまでにない新たな視点による農業の魅力発信やマーケティングなどに取組むとともに、隊員の定住を図ることを目的として「地域おこし協力隊隊員」を募集します。

１．募集人数

1人

２．業務内容

農業の魅力を活かした地域活性化に向けて、以下に掲げる地域協力活動に従事していただきます。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　分 | 具体的な内容例 |
| 農業に関する情報発信 | ・各種広告媒体を活用した情報発信  ・SNS等による双方向型の情報発信  ・動画又は静止画を活用した情報発信 |
| 菊陽町総合交流ターミナル  さんふれあ（※）の活性化 | ・農畜産物ECサイトの構築支援業務  ・物販イベント等の企画・運営  ・顧客動向等をはじめとしたマーケティング |
| 農畜産物の販路拡大・販促活動 | ・町外及び県外事業者との商談支援  ・大規模商業地での販促活動 |
| 新たな特産品の開発支援 | ・農業者の新商品開発支援  ・隊員による新商品の企画・立案 |
| 農畜産物のブランディング推進 | ・人参、スイートコーン等のブランディング  ・町特産品のブランディング |

※菊陽町総合交流ターミナルさんふれあは「都市部と農村部の住民の交流を通して農業振興に資する」ことを目的に設置された、温泉、農産物直売所、トレーニングジム、レストランを有する町の施設です。

［求める人物像の一例］

・SNS等による情報発信やPR動画の作成の経験がある人

・物産館などの運営又は業務の経験がある人

・商品の販路拡大や販促活動の経験がある人

・農業者と連携したイベントの企画や商品開発に興味がある人

・農畜産物のブランディングに興味がある人

３．応募資格

　　次に掲げる（1）～（7）の要件を全て満たすこと。

　（1）委嘱の日において年齢20歳以上40歳以下の方（男女不問）

　（2）応募時点で、3大都市圏内（注1）の都市地域や全国の政令指定都市（3大都市圏外でも可）にお住まいの方で、委嘱後、生活の拠点を菊陽町に移し、併せて住民票を異動することができる方（注2）

　（3）任期終了後も菊陽町に定住する意思のある方

　（4）地域の活性化に意欲と情熱があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、協働で活動できる方

　（5）普通自動車運転免許を有する方

　（6）心身ともに健康で、誠実に職務に取り組むことができる方

　（7）基本的なパソコンの操作（メールの送受信、文書作成及び表計算）ができる方

　（注1）3大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部。ただし、平成17年国勢調査及び平成27年国勢調査の結果を基に算出した人口減少率が11％以上である市町村は3大都市圏外として取り扱う。

　（注2）3大都市圏内や政令指定都市にお住まいの方でも、応募資格を満たさない場合がございます。詳しくは、担当課までお問い合わせください。

４．委嘱形態・契約期間

（1）個人事業主として菊陽町と委託契約を締結します。

※菊陽町との雇用関係はありません。

（2）委嘱期間は、委託契約締結日（5月下旬予定）から令和4年3月31日までとします。ただし、活動の実績に応じて、最長3年まで延長できます。

　（3）委託契約締結日は隊員の転出入等を考慮し、菊陽町と協議の上、決定します。

（4）菊陽町が委託する業務以外の業務等を請け負うことができます。

５．活動日数等

　　隊員の活動日数は、原則月20日とし、活動時間は1日7時間、週35時間、月140時間程度を基本とします。

６．業務場所

　　菊陽町内を基本とし、必要に応じて菊陽町外でも活動していただきます。

７．業務拠点

　①菊陽町役場 経済部 農政課（熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800番地）

　②菊陽町総合交流ターミナルさんふれあ（熊本県菊池郡菊陽町大字原水5359番地）

　※主な拠点は①農政課になりますが、必要に応じて②総合交流ターミナルさんふれあでも業務に従事していただきます。

８．委託料

　　隊員の委託料は年間470万円（税込）を上限としてお支払いします。なお、委託料の内訳は次に掲げる（1）及び（2）のとおりです。

　（1）地域協力活動に対する対価

　　基本月額225,000円（税込。活動時間140時間分）

※1月の基本的な活動時間140時間に達しない場合（1時間未満の端数は切捨て）、1時間あたり1,607円を基本月額から差し引きます。

※1月の基本的な活動時間140時間を超える場合、原則として追加の委託料は支払いません。

※1年間の上限額は270万円（税込）とします。

　（2）地域協力活動に必要な経費

　　①町内住居及び駐車場の賃借料（月額40,000円以内）

　　②活動用車両のリース料（月額20,000円以内）

③活動に要する車両の燃料費（月額5,000円以内）

　　④活動に要する郵送・通信費（月額3,000円以内）

　　⑤活動に要する作業道具、消耗品費（1物品10,000円以内）

　　⑥協力隊に関する研修会等への旅費及び参加費（実費相当分）

　　⑦その他業務の遂行に関し、町長が必要と認めたもの（実費相当分）

※1年間の上限額は200万円（税込）とします。

９．福利厚生等

（1）菊陽町との雇用関係はないため、健康保険及び年金保険料等は全額自己負担で

す。国民健康保険、国民年金に御自身で加入してください。

　（2）生活に必要な家財道具、家電製品、光熱水費は全額自己負担です。また、活動に必要なパソコンやカメラ、携帯電話などは御自身で御準備ください。

10．申込方法（郵送のみ）

　（1）受付期間　令和3年2月8日から3月31日まで※必着

　（2）提出書類　 ①菊陽町地域おこし協力隊応募用紙

②住民票（３ヶ月以内に取得したもの）

　　　　　　　　 ③普通自動車運転免許証の写し

11．選考方法

　（1）第１次選考

　　　書類選考の上、合否の結果を応募者全員に文書で通知します。

なお、選考内容についての開示はいたしません。

※応募用紙で書類選考を行いますのでできるだけ詳しく記載してください。

　　　※提出された書類はお返しいたしません。

※提出された個人情報は、本事業の目的以外には使用しません。

　（2）第２次選考（最終選考）

　　　第１次選考合格者を対象にプレゼンテーション及び面接による審査を行います。

　　　面接日は令和3年4月下旬を予定しています。

　　　詳細は第１次選考の合格者に通知します。

　　　【面接会場】菊陽町役場（熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800番地）

　　　　※面接会場までの交通費及び駐車場料金は自己負担となります。

　　　　※新型コロナウイルス感染症の影響により、リモート形式で実施する場合が

あります。

　（3）最終選考結果の通知

　　　最終選考結果は第２次選考受験者全員に文書で通知します。

なお、選考内容についての開示はいたしません。

12．活動開始予定日

　　令和３年5月下旬に業務委託契約を締結した後、活動を開始していただく予定です。

13．その他

　（1）業務中に発生した事故について、原則、町は一切の責任を負いませんので、保

険などの補償制度には必要に応じて個人で加入してください。

　（2）住民票の異動は必ず契約日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させ

ると応募対象者又は契約相手方としての資格を失う場合があります。

14．申込み・お問合せ先

　　　菊陽町 経済部 農政課 農政係

　　　〒869-1192　熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800番地

　　　電話：096-232-4916　　ファックス：096-232-5612

　　　Ｅメール：nosei@town.kikuyo.lg.jp